

園だより

# いずみ

いずみ保育園

園長 濱田まゆみ

10月号 令和元年10月1日発行

## いよいよ待ちに待った運動会！！

### 一緒に楽しみましょう！！

美しく色づいた草花に秋の気配を感じる季節となりました。そして、朝夕は少しずつ涼しさも感じる今日この頃です。こういう季節の変わり目には体調が崩れやすくなります。そうならないためには食事、睡眠などが大切になってきます。ご家庭でできる体調管理をよろしくお願いいたします（規則正しい生活）

さて、園は運動会の練習が佳境に入りました。遊戯に、かけっこ、玉入れなどそれぞれに子どもたちは取り組んでいます。真剣な眼差しで取り組んでいる子ども、遊び半分で気持ちが入らない子どももいますが、本番に強い子どもたちです。恥ずかしさや、悔しさ、勇気の壁などを乗り越え、気持ちの折り合いをつけながら自分らしさをそれぞれに表現できるといいなと考えています。

### 運動会について…10月12日（土）

いよいよ運動会が間近となりました。天候不良で延期の際は、当日7時30分に「園ぴゅーた」でお知らせいたします。メールが届かない場合、運動会は行いますのでよろしくお願いいたします。当日は、子どもたちは大変疲れていますので、お昼からは家庭保育をよろしくお願いいたします。また、当日は「おもいやり席」を設けます。運動会についての詳細は9月18日配布の「第3回運動会のご案内」を今一度、ご一読いただき、ご確認をよろしくお願いいたします。

【運動会予備日 ①10/13 ②10/19 ③10/20】

### 10月の行事予定

- 1日（火）頭髪検査
- 2日（水）園庭開放&園見学
- 8日（火）全園児健診
- 12日（土）第3回運動会
- 15日（火）身体測定  
赤染め（そう）
- 23日（水）避難訓練
- 24日（木）巡回（心理）
- 25日（金）芋ほり
- 28日（月）誕生会
- 29日（火）縦割り保育
- 30日（水）芋煮会
- 31日（木）園庭開放&園見学



### 11月の行事予定

- 1日（金）頭髪検査
- 5日（火）秋の遠足：こぐま組  
調理保育
- 7日（火）秋の遠足：  
きりん、そう組
- 8日（金）秋の遠足：ひつじ組
- 12日（火）身体測定
- 13日（水）避難訓練
- 14日（木）歯科健診 園庭開放
- 18日（月）縦割り保育
- 20日（水）保育参観：ひつじ組  
アジア支援教育：そう組
- 21日（木）園庭開放&園見学  
狛江第1交流会：そう組
- 25日（月）誕生会
- 26日（火）保育参観：そう組
- 27日（水）保育参観：きりん組  
第1中職場体験～30日まで

### \*法人全体の職員研修会

毎年、本法人では年1回の大きな法人職員研修会を開催いたしております。今年は11月3日～4日に静岡県で行います。この研修を通して研鑽を積み、子どもたちに還元できるよう有意義なものにしていきたいと思っております。

## 芋ほり

日 時： 令和元年 10 月 25 日（金）  
対 象： きりん組 そう組  
出発時間： 9 時（8 時 30 分までに登園をお願いします）  
時間になりましたら出発しますので、遅れないように登園を  
よろしく願いいたします。  
服 装： 汚れてもいい服装（下は必ずズボン）  
持 ち 物： ・水筒  
・スーパーの袋 2 枚（名前を書く）  
・軍手  
・泥んこの手を拭くおしぼり（濡れているもの）  
・たくさん歩きますので履きなれた靴で登園してください。  
汚れが気になる方は替えの靴をご用意ください。

※歩いて芋畑まで行きます。必ず、朝食を摂って登園してください。よろしく  
お願いいたします。

※ハンカチはズボンのポケットに、ティッシュはリュックに入れてください

※きりん、そう組はお芋のお土産があります。他のクラスは給食で数回に分  
け、天ぷら、スイートポテトなどでお出しします。



## 芋煮会

日 時： 10 月 30 日（水）  
対 象： ひつじ、きりん、そう組  
持ち物： クラス別に調理をします。エプロン、マスク、  
三角巾を忘れないようにお持ちください。  
開始時間： 9 時～  
★お天気の良い場合は、外で給食をいただきます。  
★お芋畑の方、トラックでお芋を運んでくださる方をご招待して  
います。その方たちに感謝の意味もあります。

- 10 月後半から 2 月にかけて、個人面談を予定しています。詳細は  
後日お知らせをいたします。
- 幼児教育・保育の無償化がいよいよ今月から始まります。それに  
伴い、副食費の徴収が始まりました。対象は 3 歳クラスから 5 歳  
クラスです。金額は月額 4500 円/一人で、徴収方法は引き落としと  
させていただきます。対象のクラスにはすでにプリントを配布して  
おります。ただし、所得年収 360 万円未満程度の方や保育所などを  
利用する就学前の最年長を第 1 子と数えた場合の、第 3 子以降は  
副食費はいただきません。分からないことなどございましたら、市の  
保育課、園にお尋ねください。保護者のご理解・ご協力をよろしくお  
願いいたします。
- 毎月の園だより、その他のお知らせは各クラスに配布をしておいま  
す。ウォールポケットのプリント、生活記録表の横のお知らせなどは  
しっかり目を通していただきますようお願いいたします。併せて、エ  
ントランスのホワイトボードにも大切なお知らせは掲示しています。